

平成27年第1回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年1月22日（木） 午後3時00分～午後4時25分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

曾 根 崇 子 委員、三 壁 伸 雄 委員

4 教育長報告

(1)1月の事業について

(2)小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引について

(3)教職員の綱紀の保持について

5 報告事項

(1)平成26年12月の後援名義等使用について

6 審議事項

(1)議案第1号 三浦市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則について

7 その他の事業について

(1)第69回三浦半島県下駅伝競走大会の結果について

(2)第61回文化財防火デーについて

(3)スポーツ講演会の開催について

(4)平成27年「成人の日のつどい」の結果について

(5)三浦市社会教育講座「歴史講座」～三浦の地域振興150年の歩み～の開催について

(6)三浦市社会教育講座「趣味の農業」第17期の開催について

(7)三浦市社会教育講座「初声味わい広場」～キャベツを使った料理～の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

委員長	寺本光一
委員長職務代理	菊池惠
委員	曾根崇子
委員	松尾恒廣
教育長	三壁伸雄

○説明のために出席した職員

教育部長	及川圭介	教育総務課長	田中勉
学校教育課長	五十嵐徹	学校給食課長	松下彰夫
文化スポーツ課長	下田学	南下浦市民センター館長	小川史郎
初声市民センター館長	見上正行	青少年教育課長兼図書館長	安藤宜尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 平松恭輔

○傍聴（0名）

○寺本委員長 それでは、ただいまより平成27年第1回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴した上で、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成26年第12回三浦市教育委員会定例会会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については委員長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に曾根委員と三壁委員を指名いたします。

それでは、次第4「教育長報告」をお願いいたします。

○三壁教育長 3点、報告します。

1点目です。1月となり新しい年を迎えて諸行事がありました。後ほど個別に担当の課長から詳細な報告がありますが、報告をします。はじめに1月6日の新年祝賀式ですが、市の表彰もあり教育委員会関係では、市制60周年という関係もあり功労者表彰が1名、例年の功労表彰が5名、善行表彰が16人と団体が2団体です。12日には成人の日のつどい、15日にはチャッキラコ、17日には防災講演会、18日には半島駅伝、そして、20日には市内の大きな団体ということになりますが体育協会新年会ということで、教育委員の皆さんもそれぞれ時間を調整し出席をいただき、ありがとうございました。その中で、12日の成人の日のつどいですが、市内在住が446名と市外の方で式の案内を希望した6名を含めた452名の対象者のうち、当日は355名の出席でした。昨年の12月になりますが青少年教育課が中心になり事業を管理していますが、運営委員と打ち合わせしながら、12月末に教育委員会全体の打ち合わせを行う等、当日に臨みましたが、個人的な感想を言わせていただくと、非常に素晴らしい成人式であったと感じています。これは、担当が運営委員と何回も打合せをして積み上げてきたことであると思います。運営委員の資質もありますが、素晴らしい成人式であったということで、市長からもお褒めの言葉をいただきました。

2点目です。学校の統廃合の関係で、報道で文科省の小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きが1月中にも策定されるということで、今回のこの報道によってこれまで以上に注

目がされると思っています。三浦市の教育委員会としても昨年の4月8日に新中学校の開校式がありました。ここまでに要する時間が4年ぐらにかかっています。そして、昨年の3月の議会では、剣崎小学校の関係を含めて将来どのようになっていくのかという質問がされて、4月以降の定例教育委員会で毎月必ず、「教育環境について」をテーマにしながら話をしてきた現実がありますので、慌てることは無いと思っていますが、中身を含めて、1年が経ったところで三浦市の教育委員会として方向性を出していかなければいけないと思っていますし、近い将来はピンポイントで検討委員会やあるいは小中学校全11校の全体像を考えなければいけないだろうし、当然、今回統合した中学校のように特定したうえでやっていくということも出てくるだろうと思います。いずれにしても、子どもの教育環境を考えていく訳ですから子ども達に一番望ましい方法を教育委員会としても出していかなければいけないと思っています。また、昨年の4月から教育委員会定例会で、教育環境について話がされてきた状況をまとめて、どのような議論がされたのかということ年度末に一度整理するなど丁寧に慎重に進めていかなければいけないと思っています。

3点目です。1月15日付けで神奈川県教育委員会から教育長名で、県下各市町村教育委員会教育長に教職員の綱紀の保持についてということで通知が出されました。これは、色々不祥事があり、それぞれの事件で懲戒免職、停職などの処分がされました。このことを持って1月15日付けで通知がされました。それを受けて、三浦市の教育委員会は、三浦市教育長名で本日付け各小中学校の校長先生へ通知をしています。毎年こういうことが起きていて、校長先生方も大変ではありますが、折に触れて先生方にも色々とうそいった話をしたいと思っています。また、教育委員会も管理などを含めてきちんとやらなければいけないと思っています。

私からは、以上です。

○寺本委員長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○寺本委員長 教職員の不祥事の問題については、昔に比べて先生達の自覚と家庭での先生に対する態度が変わってきている部分があり、そこが難しいところだと思います。それぞれに任せるのではなく、皆で考えていかなければならない問題ではないかと思います。

○松尾委員 それぞれの自覚、それしかないと思います。教育委員会からの通達について、校長先生が話をしてもただそれを聞くだけです。研究を中心に一生懸命やっている学校は、色々な意味で校長先生や先生方との意思疎通が図れているので、不祥事は起きにくくなると思いますので、別な視点で教職員と一体的に指導力を挙げることなどを取り組むことが、不祥事を防ぐ大きな要因になると思っています。そのような学校作りをそれぞれの学校の校長先生方にしていきたいということが願いです。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければ、教育長報告を終了いたします。

○寺本委員長　それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成26年12月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○田中教育総務課長　平成26年12月の後援名義等使用についてご報告します。

平成26年12月分につきましては、学校教育課関係で1件、文化スポーツ課関係で8件、合計9件の申請があり、いずれも承認をしているものです。

それぞれの内容等で、ご質問があれば担当課よりご説明しますのでよろしくをお願いします。
報告は、以上です。

○寺本委員長　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長　それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第1号　三浦市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長　議案第1号　三浦市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明します。

三浦市青少年会館条例施行規則で規定される施設の管理運営に係る事項の一部を改正することについて、ご審議いただくものです。

改正内容の3点について順に説明いたします。新旧対照表をご覧ください。

1点目は、開館する国民の祝日の開館時間の変更についてです。青少年会館では、開館する国民の祝日を規則第2条「成人の日等」として規定しています。これは、成人の日、こどもの日、体育の日、文化の日、勤労感謝の日となります。現行では、施設の開館時間は日曜日が午後5時まで、それ以外の日は午後9時までと定められていますが、これを開館する国民の祝日については午後5時までとするものです。これは、開館する国民の祝日の5時以降は利用件数が少なく、継続的・定期的な利用もないことから、管理経費削減のため開館時間を日曜日と同じ午後5時までとするものです。

2点目は、利用申込書の様式の変更についてです。利用日ごとに書類の提出を求めているものを複数の利用日の一括申込みが可能な書式とするほか、所要の改正を行うものです。これは、現行では1利用日ごとにその都度、利用承認事務を行うため、事務量が大きく負担となっていることから、定期的な利用や一定時期に集中する一連の利用について、複数利用日の一括申込みを可能とすることにより、利用者の利便性向上と事務の効率化を図るものです。

3点目は、利用承認等の通知方法の変更についてです。現行では書面によることとされているものを、口頭による通知を可能とし、通知の書式である第2号様式を削る改正を行うものです。これは、処理件数が多いこと等から、現状では口頭による通知としていることもあり、事務の実状に即した規定とするものです。

施行期日は平成27年4月1日です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○菊池委員長職務代理 第6条を改正されたのはどのような考え方からですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 処理件数が多いことや事務の簡素化、経費節減を図るためです。

○菊池委員長職務代理 今までは、申込書と許可証を作成するとなっていたのが、申請書のみで良くなったということですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 そういうことです。

○三壁教育長 他の施設。アリーナや市民センターなどの許可証はどうですか。

○下田文化スポーツ課長 アリーナは、公共予約システムを利用しています。パソコンなどから申し込みを行い、抽選で当選しても許可証は発行していません。

○見上初声市民センター館長 市民センターも公共予約システムを利用していますが、パソコンなどで入力できない方については、口頭で申し込みを受けて職員が入力することもあります。その場合、抽選に当選した時は、改めて紙の申請書に記入をして提出をしてもらっていません。許可証は、発行していません。

○菊池委員長職務代理 第4条の規定に基づいて許可をしていると思いますが、今まで不許可としたことはありますか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 利用についての問い合わせの段階で、利用目的などの話を聞いて、お断りをする場合は在りますが、不許可としたことはありません。

○菊池委員長職務代理 両センターも同じですか。

○見上初声市民センター館長 はい。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 なければお諮りします。

議案第1号 三浦市青少年会館条例施行規則の一部を改正する規則について、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○寺本委員長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○寺本委員長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第69回三浦半島県下駅伝競走大会の結果について、(2)第61回文化財防火デーについて及び(3)スポーツ講演会の開催について、文化スポーツ課の事業になりますので一括して説明をお願いします。

○下田文化スポーツ課長 文化スポーツ課から2件ご説明します。

はじめに、第69回三浦半島県下駅伝競走大会の結果についてご説明します。三浦半島駅伝競走大会につきましては、横須賀市、横須賀市教育委員会、横須賀市陸上競技協会が主催し、横須賀アリーナをスタートし、第3区で三浦市に入り、3区から4区への第3中継所が潮風スポーツ公園を使用し実施されました。ゴールまで全長37km、5区間での駅伝で、1月18日の日曜日に開催されました。大会の結果ですが、三浦市は市町村対抗の部で10チーム中6位でした。タイムは、2時間00分28秒でした。詳細につきましては、競技結果をご確認ください。

続きまして、第61回文化財防火デーについてご説明します。毎年1月26日は、文化財防火デーと定められています。文化財防火デーは、文化財を火災、震災などの災害から守ることと文化財愛護に関する意識を高めることを目的としています。そこで、三浦市におきましても、文化財保護の意識を高めることや地域住民ぐるみの防火、防災意識を高めるために消防と教育委員会の合同で消防訓練を実施しています。今年も、2月6日の金曜日に南下浦町金田の走湯神社で実施をします。訓練の想定は、本堂よりの出火で延焼拡大の恐れがあるため放水による早期消火及び関係者による文化財の搬出などの訓練を行うものです。

続きまして、スポーツ講演会の開催についてご説明します。スポーツ講演会は、三浦市体育協会が主催で教育委員会は後援の立場になります。2月11日水曜日、建国記念の日の祝日に、午後2時から潮風アリーナの研修室で開催されます。講師には、全日本柔道連盟理事の北田典子さんをお招きします。北田さんは、日本体育大学時代に世界選手権で第3位に入賞し1988年のソウルオリンピックでは銅メダルを獲得されています。現役引退後は、指導者として1996年のアトランタオリンピックでナショナルチームのコーチとして活躍されています。現在は、全日本柔道連盟の理事としてまた広報委員長としてご活躍をされています。講演会のテーマは、「いざという時に役立つ人間～夢をあきらめない～」です。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○寺本委員長　引き続きまして、(4)平成27年「成人の日のつどい」の結果について、説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長　平成27年「成人の日のつどい」の結果についてご説明します。今年も1月12日の月曜日の成人の日に三浦市民ホールにて、成人の日のつどいを開催しました。教育委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。

当日は、市外在住の参加希望者を含む対象者452人に対し、355人が出席し、出席率は78.5%でした。前回に比べ若干の減となりましたが、今年も会場一杯の多くの新成人に出席いただきました。

開催までに新成人15名からなる運営委員会を計25回開き、リハーサルを2日掛けて行うなど準備に取り組みました。また、今回の式典では市制施行から60年間の出来事をスライドで紹介するコーナーを設ける等、三浦市制60周年にちなんだ内容を盛り込みましたが、来賓ほか多くの参加者からの評判も良く、会場の雰囲気も含めて非常に良い式典になったと考えています。

説明は、以上です。

○寺本委員長　説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○三壁教育長　60周年にちなんだスライドについて、大変素晴らしかったと思いますが、運営委員と事務局のどちらが主体となって作成しましたか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長　成人の日のつどいに60周年記念事業を盛り込むことについては、市の市民協働課より要望がありました。その段階では運営委員がやることなので事務局から運営委員へ投げかけをしますという返事をし、そのことを運営委員へ投げかけたところ、あのような企画が立案され資料集めなど運営委員主体でやりました。

○三壁教育長　サポートは、誰がしましたか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長　資料や写真などの材料集めについては、事務局である青少年教育課と市民協働課の市史の担当に協力を得て集めました。編集や内容については、運営委員が作成をしました。

○松尾委員　青少年教育課の指導が身を結んだのだと思います。大変、立派な式でした。新成人がただ落ち着いていたということではなく、運営委員と共に一生懸命に頑張ろうとしているところが格好良いと思いました。運営委員を指導する立場として、青少年教育課も苦勞をされたのかと思いますが、改めてお礼を申し上げたいと思います。

○寺本委員長　スライドの出来は素晴らしかったと思います。式のテンポも良く、あっという間に終わったという感じがしました。私は4回目になりますが、一番良い式であったと思うし、

内容に関しても素晴らしいものでした。会場も落ち着いた感じで、全ての面で今年はかなり評価が高い成人式であったと思いました。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(5)三浦市社会教育講座「歴史講座」～三浦の地域振興150年の歩み～の開催について及び(6)三浦市社会教育講座「趣味の農業」第17期の開催について、南下浦市民センターの事業になりますので、一括して説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センターから2件ご説明します。

はじめに、三浦市社会教育講座「歴史講座」～三浦の地域振興150年の歩み～の開催についてご説明します。この講座は、今年、三浦市施行60周年にあたることから、記念事業として位置づけており、三浦市に特化した歴史講座として、三浦市の成り立ち及び農業、漁業、観光の発展を振り返るという目的で、2月14日に開催します。場所は、南下浦市民センターです。講師は、三浦半島の文化を考える会代表監事の久保木実氏です。対象は、市内在住、在勤者。定員は、30人。受講料は200円です。申し込みは、2月3日から南下浦市民センターで受け付けをします。

続きまして、三浦市社会教育講座「趣味の農業」第17期の開催についてご説明します。

来年度から始まる17期の募集です。この講座は、三浦の基幹産業である農業について、シニア世代の人たちを対象に、三浦の良さを農業を通して理解していただくために開催するものです。平成10年から開催している歴史のある講座であります。

講師は、みうら楽農くらぶ会員のみなさんです。対象は、市内在住60歳以上です。実習場の場所は、初声町高田坊にある研修用の畑で、すでに区画数が決まっているので、定員は15人です。受講料は無料ですが、種苗、肥料は自己負担です。申し込みは、2月4日から南下浦市民センターで受け付けをします。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○曾根委員 歴史講座について、具体的な内容を教えてください。

○小川南下浦市民センター館長 講師は、明治時代からの三浦市の歴史に詳しい方で、今回は特に農業や漁業を中心とした産業の発展を振り返りながら三浦の歴史を学ぶ内容となっています。

○菊池委員 講師の久保木氏は、どのような方ですか。分かる範囲で教えてください。

○小川南下浦市民センター館長 明治、大正、昭和初期にあたる資料を多く所蔵していただける

方で、昭和館にも多くの写真や資料を提供している方です。

○松尾委員 講師の久保木氏は、横須賀市の根岸小学校の校長を退職され、三浦半島の文化を考える会の代表監事をされ、以前に「絵ハガキで見る三浦半島」という本を出された方だと思います。

開催要項にあります受講料の200円は、どのようなものに使われますか。

○小川南下浦市民センター館長 当日の資料代としていただきます。

○菊池委員 2時間では、話をするのが大変だと思います。こういう内容は、良い内容なのでシリーズ化するとか明治、大正、昭和と分けるなど、もう少し細かくしても良いような気がします。

○小川南下浦市民センター館長 私達もそのようにお願いをしております。今回は、初めての依頼ですのでこのようにさせていただきますが、今後もお付き合いをしたいと考えているのでこれから細かい要望をしていきたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 引続きまして、(7)三浦市社会教育講座「初声味わい広場」～キャベツを使った料理～の開催についてお願いします。

○見上初声市民センター館長 三浦市社会教育講座「初声味わい広場」～キャベツを使った料理～の開催についてご説明します。この講座は、農業のまち三浦ならではの、郷土の食材であるキャベツを使ったピザトーストやスープなどの作り方を学び、郷土の食材を見直し、美味しく楽しい豊かな食生活普及を図ることを目的に、3月13日に開催します。場所は、初声市民センターです。講師は、県認定ふるさと生活技術指導士の金子誠子氏です。対象は、市内在住、在勤者。定員は、20人。受講料は、材料費の700円です。申し込みは、2月13日から初声市民センターで受け付けをします。

説明は、以上です。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○曾根委員 この開催要項は、このまま募集要項として出されますか。今、説明の中でメニューの話がありましたが、そのような表記はありますか。

○見上初声市民センター館長 周知の方法として広報紙の三浦市民に掲載していますが、文字数などの制限で少しコンパクトにした内容となっています。毎回、講座については掲載してい

ますが、そこにはメニュー等の内容は記載されていません。

○曾根委員 これを見た時に何を作るのか分からないと申し込みがしにくいので、広く興味を持ってもらうためにもメニューが標記されていると参加しやすいと思います。

○見上初声市民センター館長 内容について、今後は分かりやすいように記載をしたいと思います。

○寺本委員長 他にございませんか。

(発言等なし)

○寺本委員長 それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

はじめに教育環境について、話をしたいと思いますが、中央教育審議会で統合に関する手引きの案が示されたのでこれについて事務局から説明をお願いします。

○田中教育総務課長 本日は、1月19日公表された中央教育審議会初等中等教育分科会に提出された案を基に、今後改定される予定の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」について説明いたします。

今回の手引きの案については、6章で構成されています。

1章「学校規模適正化の背景と本手引の位置づけ」ですが、国は昭和32年に中央教育審議会「学校統合の手引」を作成し、翌33年には小・中学校の学校規模である学級数を小・中学校ともに、12学級以上18学級以下を標準とすることを定めこれまで来ています。

他方で、0～14歳の年少人口について、昭和55年の2700万人規模から減少を続け、平成58年には1000万人台を割り込み、45年後の平成72年には791万人になると推計され、これらの背景の基、小・中学校が過度に小規模化したり教育条件への影響がでたりすることが懸念されることが述べられています。

これらの背景を基に、市町村において義務教育の機会均等や水準の維持、向上の観点を踏まえて、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が、将来にわたり継続的に検討していかなければならない重要な課題となってきており、この手引はその検討のための参考資料として利用するために策定されたものです。

2章「適正規模・適正配置について」では、これまでの学級数の標準に加え、学級数に関する基本的視点として、まず、学級数が少ないことによる学校運営上の課題、複式学級の課題、教員数の減少による学校運営上の課題等を挙げ、望ましい学級数の考えとして、小学校では、1学年1学級以上、6学年で6学級以上が必要としたうえで、1学年2学級以上、6学年で12学級以上が望ましいとしています。中学校については1学年2学級以上、3学年で6学級以上が必要とし、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには9学級以上が望ましいとしています。

そして次に、「学校規模の標準を下回る場合の対応の目安」では、市町村の対応について、学級数を中心に目安を示しています。小学校の場合、1から5学級で複式学級が存在する場合、

6学級を「クラス替えができない規模」、7から8学級を「全学年ではクラス替えができない規模」、9から11学級を「半分以上の学年でクラス替えができる規模」とし、いずれも今後の教育環境の在り方を検討することの必要性を述べており、6学級に、岬陽小学校、南下浦小学校、旭小学校、剣崎小学校が該当し、7から8学級に三崎小学校が該当しています。中学校の場合は、1から2学級、3学級、4から5学級、6から8学級、9から11学級に分けており、初声中学校が9から11学級に該当しています。

また、現時点で12学級から18学級の標準的な規模である学校についても、今後10年以上の児童生徒数推計により、教育条件の悪化や教育課題の顕在化が不可避であることが明らかなる場合には、時間的な余裕をもって学校統合の適否に係る検討を始めることとしており、この部分に、小学校では名向小学校の12クラス、上宮田小学校の12クラス、初声小学校の17クラス、中学校では三崎中学校の12クラス、南下浦中学校の12クラスが該当する可能性があります。これらの目安は、各市町村が学校統合の適否を検討する際の一つの参考として示すものであり、実際の判断は学校設置者である市町村が地域の実情に応じて行うべきとしています。

次に、新たに加えられた通学条件について、これまでの小学校おおむね4km以内、中学校おおむね6km以内という基準に加えて、通学時間として、適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について「概ね1時間以内」を目安とするとしています。ただし、小学校低学年へ考慮することの必要性も示されています。

3章「学校統合の適否に関する合意形成」では、実際に統合の検討を行うに当たって留意すべき点に関する基本的な事柄について述べています。

基本的には、地域とともにある学校づくりを基本に保護者、就学前の子どもの保護者、地域住民や地域の学校支援組織と、十分な理解と協力を得ながら進めていくことが大切であるとしており、そのためには、課題の可視化と共有、統合した場合の効果についての見通しを関係者で共有すること等が述べられています。

4章「小規模校を存続させる場合の教育の充実」では、統合が困難な場合の例示、存続させる場合の方策として、小規模校のメリットの最大化策とデメリットの緩和策を述べています。

5章「休校した学校の再開」は、廃校や統合という措置をせず、一度休校し、地域全体の振興策を検討する中で、再開する等の扱いについて述べています。

6章「都道府県の指導・助言・援助の在り方」では、広域の教育行政を担う都道府県において、地域全体の学校教育の充実発展に責任を持つ立場から、市町村のニーズや実情を踏まえた指導・助言・援助について述べており、学校規模適正化や小規模校の充実策に関する基本的な考え方の取りまとめを示唆しています。

おわりにでは、学校統合、小規模校の存続について、市町村のいずれの選択も尊重されるものであり、本手引がこうした選択に係る検討を行う際の参考となり、それぞれの地域で子どもたちを健やかに育てていくための「最善の選択」につなげて頂きたいとしています。

次に、別添の新聞記事は、手引が公表された翌20日の、神奈川新聞、読売新聞、毎日新聞の記事で、神奈川新聞の「県内は61校対象」の記事に、前日に取材で対応したコメントが掲載されています。

以上で説明を終わります。

○寺本委員長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○寺本委員長 まだ資料が出てきたばかりで、内容について把握されていないと思いますので、これを読み込んだうえで、次回以降に意見交換が出来ればと思っています。昨年の4月からやってきたことに関して、とても良い資料が出てきたと考えています。我々の考え方に今まで出てきた意見に近いものがまとめられていると思いますので、良く読んで今後の方向を考えていければと思いますが、そのうえで何か意見等がありますか。

○松尾委員 感想ですが、大変、良いタイミングであったと思います。私達目や市民の目が、統合ばかりにいていました。しかし、そういう目が、学校残しても良い。対応策があればそのまま存続させて良いということをあえて言っているということでは、非常にありがたい感じがします。ある対象だけを統合するということは、考え直していかなければならない。もっと広く三浦市全体で、どのように小学校の数はあるべきなのかということも常に頭に入れておきながら検討しなければいけないのかと思います。

新聞を見ましたが、あえて存続という選ぶ道があるということでは、今まで休校していたところに一人だけ入学してきて、それをこれからの町の改善や村の改善にしていくので存続するということを言っている例もあるということで、そういうことも頭に入れておくべきであると思います。タイミング的には非常に良い。そのことを生かしながら検討していくことが大事であるのかと思います。

これから精査していかれると思いますので。今日は、感想ということでお話をさせていただき、次回からこれを基にして勉強していければいいのかと思っています。

○寺本委員長 今まで、休校という考え方が私の中には有りませんでした。そういうことも選択肢の一つにあるということに改めて認識しました。方向性が決まり、やっぴいかなければいけないが、いきなり廃校ではなくて休校という形をとり、そのうえで地域の人達との話し合い等によって、こういう形で小規模校を残していきたいというような意見もあれば再開するという、そういう方法もあるのだということが、今まで考えていなかったのを改めて認識させられました。

○菊池委員長職務代理 統廃合ありきではなく、子どもの教育環境をどのように充実して素晴らしいものにしていくのかという前提で話し合っていた方が良くと思っています。これから資料を読みながら考えていきたいと思っています。

○曾根委員 これを見て主役は誰であるかということ考えた時に、学校へ通う子ども達のことを考えてあげなければいけないと思います。小さい小学生であれば、親を納得させるということは非常に大事であると思っています。例えば、これから今後どういった形で三浦市が動いていくのかによって、これからの子育てをしながらこの場所に住んでいくのかという時の大きなポイントになっていくと思います。三浦の教育をどのようにしていくのかということ保護者の方は、遠くから見ながら住むところを決めるということも聞きますので、凄く大事な

局面に来ているのかということが一番思いました。

○寺本委員長 皆さんからのご意見等いただきましたが、教育環境に関して他にありますか。

(発言等なし)

○寺本委員長 それでは「教育環境について」以外でございますか。

(発言等なし)

○寺本委員長 ないようですので、その他を終了します。

○寺本委員長 これをもちまして、平成27年第1回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後4時25分 閉会 ◇
